

# 《市営住宅入居者募集案内》

## ◇募集期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月10日（火）土曜・日曜は除く  
午前8時15分～午後5時00分（最終日は時間厳守で締め切ります）

## ◇申込方法

市営住宅入居申込書・住居状況申込書・所得を証明する書類・その他必要な書類（入居希望者の状況により異なります。詳しくはお問い合わせください）を、建築住宅課まで提出してください。  
提出書類の訂正印には、氏名又は代表者印と同じ印を用いてください。（修正液等不可）

## ◇問合せ・申込先

市営住宅等指定管理者  
清掃テクノ・東北産業グループ(市庁別館9階 建築住宅課内)  
電話/FAX 0178-73-5045

## ◇入居時期

令和8年4月1日（水）

## ◇入居者資格

(1) 現に住宅に困っていると認められる方(申込者及び同居者に持ち家がある方は申込みできません。)

(2) 市町村民税の滞納のない方

(3) 現に同居、または同居しようとする親族等(※1)がある方

ただし、単身者の場合は、次のいずれかに当てはまる方

① 60歳以上の方

② 1級～4級の障害者手帳の交付を受けている身体障がい者

③ 1級～3級の障害者手帳の交付を受けている精神障がい者(別途条件有)

④ 愛護手帳の交付を受けている知的障がい者(別途条件有)

⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている、恩給法別表第1号表3の第1款症以上の障がい者

⑥ 原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定を受けている方

⑦ 生活保護受給者

⑧ 海外からの引揚者で、本邦に引き上げた日から起算して5年を経過していない方

⑨ ハンセン病療養所入所者

⑩ DV被害者の方で、一時保護もしくは保護命令から5年を経過していない方

⑪ 犯罪等の被害により住宅に困窮している方

(4) 条例で定める収入基準未満の方

※1 親族等・・・6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族、婚約者、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者。

## ◇募集住宅

裏面のとおり

## ◇注意事項

(1) 1世帯1戸に限ります。また、虚偽の申込や、家族・親族を不自然に分割又は結合しようとする申込みは無効とします。

(2) 入居決定(内定)後に安易な理由で入居を辞退することのないよう、団地の立地条件や住宅の階層など十分に吟味した上、お申し込みください。入居を辞退した場合、次回申し込む際の入居申込回数は1回目となります。

※ 令和4年7月から、市営住宅に同居できる者に同性パートナーが追加されました。必要書類についてはお問い合わせください。

## ◇選考方法の概略

申込者多数の場合、公開抽選となります。（公開抽選予定日 令和8年2月27日（金））

現在の居住状況に基づき2段階に区分し、一定基準を超えた方の当選倍率を優遇させ抽選します。

また、過去2年間で5回以上落選している場合にも当選倍率を優遇します。

そのほか、団地によって募集戸数の一部について優先入居枠を設けております。

対象世帯は心身障がい者世帯、母子・父子世帯、多子世帯、高齢者世帯、子育て世帯、若者夫婦世帯等となります。

## ◇その他

・ 抽選会には必ずしも御出席いただく必要はありませんが、出席される場合は駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通でお越しください。

・ 募集期間終了時点で定員割れのある募集住宅については、今回市営住宅を申し込みされた方を対象に再度申し込みの案内を行います。

◇ 募集住宅

団地名 (住所)	間取り	募集戸数	優先入居戸数	階	家賃(円)	浴室	駐車場	備考
新井田道 (湊町字新井田道19-3)	2LDK	1	—	平屋	¥18,400～¥27,400	◎	○	
石手洗 (石手洗字京塚4-7)	3DK	1	—	2	¥17,800～¥26,500	◎	○	
旭ヶ丘 (旭ヶ丘1-3)	1LDK	1	—	1	¥18,400～¥27,400	◎	○	単身可（別途条件あり）
	2LDK	3	1	2.3	¥20,500～¥32,100			
白銀台 (白銀台3-8-1) (白銀台3-12-10)	1LDK	2	—	1	¥17,100～¥25,800	◎	○	単身可（別途条件あり）
番町ヒルズ (番町20-6)	1LDK	1	—	3	¥14,100～¥21,000	◎	—	単身可（別途条件あり）

※ 入居前に敷金として家賃の3箇月分をお支払いしていただきます。

浴室について ◎：浴槽・給湯設備あり △：スペースのみ(浴槽及び風呂釜などの設置は自己負担)	駐車場について ○：八戸市管理（1台月額2,080円） -：駐車スペースが不足している場合があります。
--	---

番町ヒルズについて

共益費は月額4,000円です。駐車場及び共益費は(株)まちづくり八戸への申込みになります。

(注) 借上げ期間が決められているため令和14年2月29日までは市営住宅として供給しますが、その後原則として入居者は退去又は住替えとなります。

- 階段灯、街灯等、その他の共同費用は、共益費として入居者の負担になります。
- 入居が内定した方については、改めて市営住宅の入居資格審査のため必要書類を提出していただきます。  
その結果、入居資格のない場合は内定取消しとなりますので御注意ください。

※ 上記のほか、随時募集している住宅もありますので、詳細はお問合せください。